

平成30年度第1回茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会会議録

議題	(1) 計画策定に向けた説明 (2) 事前アンケートまとめ (3) 意見交換 (4) その他
日時	平成30年6月12日(火) 午後7時から午後8時30分まで
場所	茅ヶ崎市保健所講堂
出席者氏名	(委員) 廣川聖子(委員長)、山本信和(副委員長)、 関政男、朝倉利之、矢島啓志、横濱寛之、早川正、 西川恭子、宮坂妙子、有本奈緒美 (欠席委員) 内田勝明 (事務局) 保健所副所長 中田和美 保健予防課長 井上郁子 保健予防課課長補佐 野崎義一 保健予防課主査 濱口雅子 保健予防課副主査 深澤雄司 保健予防課主任 佐々木萌
会議資料	(事前配付資料) 骨子案、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、 市町村自殺対策計画、策定の手引き、地域自殺対策政策パッケージ、 かながわ自殺対策計画 (資料1) 策定タイムスケジュール、計画の位置づけ (資料2) 自殺対策計画策定に向けて (資料3) 事前アンケート集計 (会議終了後回収資料) 茅ヶ崎市 地域自殺実態プロフィール (参考資料1) 施策体系イメージ (参考資料2) 茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会規則
会議の公開・非公開	公開

傍聴者数 (公開した場合のみ)	1人
--------------------	----

(会議の概要)

I 委嘱式	市長から出席委員へ委嘱を行った。
II 正副委員長選出	委員長に廣川委員、副委員長に山本委員が就任した。
III 推進委員会	
1 議事	議事要旨を参照。
2 次回委員会について	10月3日(水)を予定している。

(議事要旨)

(1) 計画策定に向けた説明

○ (廣川委員)

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。まず、議題1が計画策定に向けた説明ということで、こちらの説明の方は、事務局からお願いいたします。

○ (事務局)

それでは、資料の説明の前にまず、この委員会の確認事項を説明をさせていただきます。氏名や発言については、公表されることになっております。市のホームページ上で記録を公表することになっております。会議内での発言は録音させていただきます。あと、審議会については、記録の署名委員をお願いすることになっております。委員長と公募委員の宮坂委員をお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(一以下、事務局から配布資料の確認一)

引き続き、議題(1)の計画策定に向けた説明に入らせていただきます。資料1の方をご覧ください。茅ヶ崎市自殺対策計画(仮称)作成に向けてということで、こちらがこの会議を含めまして、計画策定に向けてのスケジュールになります。当初の予定では、9月に2回目という話をさせていただいていたところですが、9月は議会があり、立て込んでいるため、申し訳ありませんが、次回については10月3日を予定しております。また、3回目については、年明け31年の1月に開催を予定しております。タイムスケジュールのほうは、委員会についてはこのような形ですが、合わせて市のほうでやっております庁内連絡会議、後は市民討議会といって、広く市民に意見

を聞くような会議にも自殺関連のいろいろな意見を市民へ聞くという形で、7月29日に開催を予定しております。あとは、議会对応ですとか、パブリックコメントという通常の他の計画と同じようにパブリックコメントを実施しまして、計画案の作成、印刷、製本、3月末に公表という、かなりタイトなタイムスケジュールですが、このような形で進めさせていただきたいと思います。

続きまして、資料1の2枚目になります。この計画の位置づけという資料になりますが、本市におきまして、いろいろな計画がございますけれども、今回の自殺対策の計画については、市の総合計画という市の骨格となる計画の各個別計画のひとつという形で位置づけさせていただきます。89の計画がある中のそのひとつにこの計画が加わるということです。また、国の基本法、大綱または県のかながわ自殺対策計画と整合性を図っていきたいと思います。資料1については、説明は以上になります。

続きまして、パワーポイントで説明させていただきます。こちらでご説明をさせていただきますのは、茅ヶ崎市の特徴、あとは市の庁内連絡会議での課題、今回の計画の基本理念、基本方針、重点項目について、また今回皆様にご意見を伺いたいところ、についてお話をさせていただきます。

(―「資料2 自殺対策計画策定に向けて」に沿って、説明―)

○ (廣川委員)

ありがとうございます。資料1、資料2について説明していただきましたが、何か質問はございますか。

○ (横濱委員)

パワーポイントの資料で、口頭で説明がありましたが、茅ヶ崎市は全国や県内で自殺死亡率が低位だということで、茅ヶ崎市が11.16ということですが、これは10万に対しての人数でしょうか。

○ (事務局)

これは、データとしましては、警察庁が作成しております、自殺統計というものでございます。その中での、厚生労働省のホームページで公表しております、地域における自殺基礎資料というものがアップされているのですが、全国の自殺率がすべて市町村別で記載されていまして、そこから抜粋させていただいた確定値です。自殺日と住所地、要は茅ヶ崎市に住所を持っている方が亡くなった人数を人口10万対で割った自殺死亡率という形で示したのが、11.16というデータになります。このほかに人口動態のデータというものも国は、採用しているような状況もあるのですが、こちらの人口動態資料は、クロス集計がしにくかったり、住所地別で出るのがなかなかすぐにでなかったり、計画の策定資料としては、タイムリーに計画に反映できない、

ということがございまして、今回は自殺統計の中でも自殺日と自殺者住所地（ベース）でのデータを使用するような形で考えております。以上です。

○（事務局）

追加で補足します。皆様に事前に緑のファイルをお渡ししております。1番上が骨子案になっておりますけれども、その6ページ、7ページに本市の細かいデータとして、8ページにもデータを多く載せておりますので、後でご覧ください。

○（廣川委員）

そのほか、ご質問ありませんでしょうか。それでは、議題（2）に移らせていただきたいと思います。議題（2）は、皆さんに事前にアンケートを取りまして、それをまとめたものになります。アンケートのまとめについて、事務局からお願いします。

○（事務局）

はい。では、資料3、A3の資料をご覧ください。お時間が無い中、アンケートにお答えいただきまして、ありがとうございました。1番としましては、日頃の活動や生活の中で、生きることが難しいと感じる出来事や問題はございますか、ということ、2番にその1の課題を含めて、今回の計画に盛り込んだほうがよいと考えることはありますか、ということ。3番に今回どのような計画にしたいと思いませんかというものを、お聞きさせていただきました。

皆様同じような意見をいただいております。特に、結果を見させていただいて、Q1で感じたのは、自己表現が苦手な人たちの心の問題であるとか、相談先がわかりやすい、相談者が選べるツールを作成したほうがよいのではないかと、あとは話し相手が誰もいない方への対応であるとか、自分の困り感を発信できないというような部分、生きづらさというところについて問題がある、と皆さんお感じになられている、というところを書いていただきました。また、専門職が対応しても突発的に起こってしまうということは非常に難しい問題であるということがあります。すべてを放り投げてしまいたいと思うことがあるということや他人に任せることができないときに非常に苦しいと感じるという意見をいただいております。Q2のところでは、居場所、「場」という点が、皆さん重複している意見としてみられたというところがあります。基本方針でも書かせていただいた「つなぎ」というところ、どこともつながりを持とうとしない方への対応についてもご意見をいただいております。それから、起こってしまったあとのケアと予防という観点がありますが、未遂者への支援であるとか、既遂者の遺族の方への支援など、起こってしまった後のケアについても検討したほうがよいのではというご意見があります。居場所についてもいろいろな場所で作ったほうがよいのではないかとあります。SOSの出しづらさというところについては、どの年代でも自殺に傾きやすい人の特徴だと思うので、この辺をどのようにアプロー

チするかというご意見がありました。小・中学校、若い方の自殺率が全国的にも高いところがございますので、いのちの授業等を各学校で必ず実施したほうがよいのではないか、などのご意見がございました。

最後の3番目のどのような計画にしたいかということについては、総じて実践しないと意味がないので、実践できる計画にしたほうがよいということですか、悩んでいる人達を支えになれるような計画、わかりやすい計画、市民にも理解してもらえる平易なものなど、というようなご意見をいただいたところです。資料3を基にご協議いただけるとより皆さんと共有ができるかと思ひまして、今回アンケートにさせていただきました。以上になります。

○（廣川委員）

ありがとうございました。資料3について、事務局のほうから説明していただきましたが、こちらの内容について質問やご意見ありますでしょうか。

それでは、このまま議題の3、意見交換に入らせていただきます。

議題1と2を説明していただきました内容を踏まえまして、皆さんのほうからお考えをお伺いしたいと思います。今回は基本方針、基本施策のあたりで、皆さんのそれぞれのお立場からご意見をいただけたらと思います。

基本方針、基本施策と申し上げましたが、率直にアンケート回答などを踏まえて、皆さんのお考えなど伺えたらと思います。いかがでしょうか。

—発言なし—

質問ですが、例えば基本方針ですとか、このあたりの文言については、これはもう決まりというか、ここで議論するわけではないのでしょうか。

○（事務局）

それも踏まえてというのもございますが、基本的には、庁内の連絡会議を受けまして、基本方針の方向については、入れさせていただいているところですが、より平易な言葉ですとか、わかりやすいという意味からするともうちょっと違った表現があるのではないかと、いうものがあれば、ご意見いただければ、反映させていきたいと考えております。

○（廣川委員）

基本方針、基本施策は参考資料1のほうに示されていますけれども、こちらを見ていただき、文言ですとか、内容について、ご意見いただければと思います。

○（事務局）

補足ですが、骨子案の10ページをご覧ください。基本方針として、先ほど野崎から説明させていただきました、庁内の市民に対応する窓口の課長からこういうことが必要なのではないか、という意見を出していただいております。是非、これについても

もう少しこういう表現のほうがわかりやすいのではないかと、とか、ある程度こういう方針のほうがよいのではないかと、というようなご意見をいただければと思います。

第1期重点施策ですが、働き盛り世代対策、シニア世代対策、経済的な問題対策こちらにつながるような基本方針、基本施策、施策項目について、皆様からご意見伺いまして作っていきたいと考えております。11ページからの基本方針としまして、事務局のほうで文章化させていただいておりますけれども、気づきと見守りのある地域づくり、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するためには、ということで、自殺対策を総合的に推進することを書きました。これを実現させるために、関わるすべての役割を明確化していく、そして役割を共有化していく、そして相互に連携・協力する仕組みを作っていくことが重要なのではないかと、ということで、この委員会を含め、具体的に連携を図るということが、どのようなことをしていけばいいのか、というところを議論していただければと思います。基本方針の2の「つながる」を支える人材の育成ということですが、地域の皆様が早期に気づいていくという、ゲートキーパー養成研修です。隣の人、ご家族の人に気づいてあげられる、職場でもそうですし、いろいろなところに気づける人材を育成していくということです。そして、3番目に市民への啓発と周知です。誰にもでも起こるという基盤がございますので、そういうことに陥った人はなかなか理解されにくい、という誰かに援助を求める、あるいは自分のほうから気づいていくというような、支援を積極的に行っていけるのかと考えました。12ページの基本方針の4ですが、生きることの促進要因を増やしていく支援をするということ、阻害要因を減らすということですが、これについては、7月に市民討議会がございますので、そこでもご意見をもらう予定でございますけれども、未遂者支援、既遂者遺族支援も考えていただければと思います。5番目といたしまして、命を大切にする教育の取り組みを推進していくということでございますけれども、SOSの教育もありますけれども、命を大切にするという教育もとても大切なのではないかと、ということで、この推進をするために、皆様からご意見を伺えたらと考えております。

○（廣川委員）

ただ今ご説明いただきましたが、この骨子の10、11、12、13ページのところで、内容を見ていただいて、ここはこういったものをもう少し加えていったほうがいいのではないかと、ということや、この内容はこれでいいのかというところですか、皆さんアンケートに今回の計画に盛り込んだほうがよいと考えているものも見うけられました。そういったものがこちらの基本方針の中にふくまれているとか、こういったものも足したほうがいいのではないかと、ということもありますし、それを踏まえての基本施策におおしたときにおさえられているかというところも合わせて見て頂いて、ご

意見あればと思いますが。

○（事務局）

補足としまして、参考資料1をご覧くださいと思います。これは、施策の体系イメージということで、お示してさせていただいていますが、基本理念と基本方針までは、本市のほうで今回こうしようかなというものがございます。基本施策、施策項目というものは、これは神奈川県の子自殺対策計画の中柱と小柱のほうに準拠しております。イメージとしては、このような感じで施策項目、基本施策を作っていくということも想定しております。色付けしてあるものが、今回の茅ヶ崎市の重点パッケージとして力を入れるように言われているところの項目です。緑色が勤務経営対策、青が高齢者、オレンジ色が生活困窮者という形で色を塗って示しております。イメージとしてはこのような感じで、基本施策、施策項目というのが、連なっていけるといいかというもので、参考資料として添付をさせていただきました。以上です。

○（廣川委員）

ありがとうございます。それでは、参考資料1であげていただいている基本施策の内容について、検討してもよいでしょうか。

○（山本委員）

山本です。この委員会は、計画の推進委員会ですよね。計画を作る委員会ではないですよね。施策はそちらで作る。実行するのをどうしたらいいかという話ですよね。

○（事務局）

はい。そういうことです。

○（山本委員）

ですから、例えば、気づきや見守りのある地域づくり、というのがあるのなら、それを実行できるのは、われわれではないわけですよね。「つながる」を支える人材の育成としてはこんなことができるのではないかと、というのが計画であると。

○（事務局）

はい。そういうことです。

○（廣川委員）

ありがとうございます。今、山本先生からいただいたコメント踏まえて、ご意見いただけたらと思いますが。

こちらのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

○（朝倉委員）

朝倉です。基本方針は、これはこれで意味があると理解できるのですが、例えば、基本方針2のつながるを支える人材の育成というところで、皆さんの意識を醸成するという意味では、こういった取り組みは当然必要だと思いますが、例えば自分の職場で

「あれ？」と思うような方がいらしたとしても、その方のことをどなたかに相談するというのは、なかなかしづらいというのがあります。また、どなたのところに相談すればいいのかということも一般の人間にはわかりませんので、一般の人間から見ると相談のハードルはかなり高いかな、と。なおかつ、職場の人間のような関係だと、プライバシーの問題も気にしてしまいますので、なかなか相談できないのかな、と。結果として、かなり追い込まれてしまって、その段階でないとどこかに相談ができない、となりかねないというところがあると思います。そういう意味では、例えば小さい子供でも病気になったら、救急車は119番に電話をすればきてくれると、わかるような、わかりやすい窓口がわかれば、そのところに、アクションを起こせるのではないかな、と。そういうふうな対応ができないかどうか、検討いただけたらと思います。

○ (山本委員)

おっしゃるとおりだと思います。ですので、このアンケートをとっていると思います。資料3の中で、例えばこれは基本の1だなとか、基本の3だなとか、という形に分けていくと、今の話は多分、アンケートのQ1の上から4つ目、「相談したい人がその内容、程度に応じて相談先がわかりやすい相談者が選べるツールの作成」にあてはまる、というふうに、皆さんが困られている点が多分アンケートに出てきていると思うので、もし検討を始めるというのであれば、最初はこのアンケートの方から入ったほうが、わかりやすいという気がします。

○ (廣川委員)

ありがとうございます。今、ご提案いただいたように皆さんからいただいたアンケートの中身を照らして施策のほうを見て頂いて、検討していくということによいでしょうか。

○ (宮坂委員)

宮坂です。主人がアルコール依存症を患っておりまして、私はその家族です。今、自殺の中にご家族と同居されてというのが、すごく孤独で亡くなれるのかと思っていましたら、家族と同居でというのが、意外だと思ったのですが、依存症で苦しんでこられたいろいろな方の話を聞きながら、思ったことは、やはり家族っていうのは、本人を救わなくてはということで、自分自身も病気になってしまうんですね。ともに渦に巻き込まれて、本人を救う自分も病んでしまうというのが現状です。ですから、やはりある程度、他者が入ることによって、その人を見ることができるということをすごく感じています。ですから、やはりご本人と同じような気持ちを持ってる方と接することが、ひとりじゃなかったんだと思える場が本当は見つけられるのが一番いいですし、また、ご本人たちは手が挙げられれば悩まずに済んでいると思うのですが、そこ

の手が挙げられない方たちだと身近で思いますし、現に相談に乗って、命を絶たれた方もおりました。そういうのを踏まえて今回手を挙げさせていただいたのですが、やはり今の状況では、本人たちはなかなか手を挙げられない、家族もよそにはそんなことは言えないというのが、現状のように思います。今、こども食堂というのがありまして、子どもがご飯を食べる場、年齢関係なく、皆さんが集まれる憩いの食堂みたいなものがあって、今核家族ですので、おじいちゃん、おばあちゃんと接することもない、そういう意味では、そういう場が気楽に出てきて、みんなで野菜の皮をむくとか、参加型のそういう食堂を食べることを通じて、皆さんがそういう場に気楽に来れる、ちょっとした悩みを話せる場ができたらいいいのではないかと考えております。

○（廣川委員）

今のご意見は、実際にご自分と同じ体験をしているような方が相談窓口としてあれば、より相談しやすいのではないかとというご意見でした。これは、基本方針の気づきと見守りのある地域づくりの中の9-1の地域における相談体制の充実というところに入ってくるのかなと考えております。あとは、子ども食堂、こどもだけではなく、いろいろな方が利用できる集まりという、居場所づくりについてもご意見いただきましたけれども、こちらはつながるを支える人材の育成というところに入ってきますでしょうか。他にはどうでしょうか。

○（矢島委員）

社会福祉協議会の矢島でございます。居場所ということですが、茅ヶ崎市内地区は13地区ありまして、ボランティアセンターもありますし、包括支援センターや相談室もありまして、利用する場とういのはたくさんできていると思います。そういう場をもっとPRしていく必要があるということ。特に高齢の独居の方ですとか、それぞれ、つながりを持ちながらというのは、非常に重要だということです。自殺という関係ですと、うつ病に多いということですが、実際にそういった方が来られたときにどう対応したらよいかということは、地域の方々には難しい点もあるかと思います。研修も含めて、支援の仕方とかこういうときにはこうしたほうがいいとか、知識が広がっていくとそれが必然的に自殺対策にもつながっていくのではないかと気がしています。

○（廣川委員）

ありがとうございます。今のご意見は、利用できる場所は、地域にあるけれども、その情報を周知するというところでは、3番の市民への啓発と周知となると思います。あとは、うつ病や精神疾患のある方が相談にいらした時に、どう対応するかというところで、専門でない方が対応した場合に、対応する者もかなり難しく感じるだろうというところで、相談に対応する方も一般的な知識を持っていただくということが必要

だと思いますが、それは、2番の「つながる」を支える人材の育成に入ってくるのかな、と思います。

うつ病や精神疾患を持っている方への対応というところは、つながるを支える人材の育成の中の、一般の方の知識ということではなく、相談に対応する方の…。

○ (矢島委員)

そうだと思います。専門的な知識があれば、相談も受けやすいかもしれないということも、知識がないとなると、実際にそういった方が相談に来られたときに、どういふふうに対応したらいいか、非常に難しいというのが、あります。

○ (横濱委員)

私、包括支援センターで相談業務を行っておりまして、アンケートの中のQ1の丸印の5つ目が私の意見なのですが、高齢者の相談がメインとなりますけれども、相談業務においても、過去私または私の部下の中でも自殺未遂、既遂、自殺してしまった方がいらっしゃいます。健康問題ですとか、例えば難病や精神疾患ですとか、あとはDV、ギャンブル依存、介護負担軽減のためのショートステイを調整したその日に亡くなられたという、そういうこともありました。失敗といえば、失敗なのですが、専門職の介入があったとしても、突発的に起こるということもあるので、専門職に対しても果たしてどこに相談を持ちかければいいのか、この先何かやりようがあったのか、というところは、ずっと不安全感として持ったままということになります。なので、専門職に対する教育ということがひとつと、あとは広く周知するということが必要なのではないかと思いました。

○ (山本委員)

皆さん、こういう問題を扱っていますと、関わった方が自殺されると、「失敗した」と思われるんです。ただ、それでも先ほど平成29年度の数字で11.16になっていて、平成28年度12.8にだったんですね。ということは、それぞれ方々がそれぞれの場所で、それぞれの努力をすることによって、1年間に1.6減った。35年の予定が10.8ということは、あと0.3ということですよ。半分以上達成できているということ。だから、決してひとりひとりが力不足と思われる必要はないと思います。専門的な知識がないからというのもそうなのですが、困っている人が相談した、その人が専門かどうかというのは別として、その人に相談したということは、相談する人からみれば、その人が特別な存在であったということだと思います。ですから、専門の知識というよりは、その方にとって、相談された方が相談しやすかった、聞いてくれそうだったということが一歩だと思います。それが、先ほどの「つながる」というところになってくると思っております。ここに参加されている方は、皆さんそのように取り組んでらっしゃる方だと思います。

どのようにまとめていけばよいでしょうか。

○（事務局）

そういった委員さんからの率直なご意見を言っていただいて、それをわれわれが拾いながら、計画に落とし込んでいくことを考えております。皆様が今お話されたことのキーワードをわれわれが聞き取って、施策に反映させたいと考えておりますので、どんどんご発言をいただき、キーワードを拾ってまいりますので、是非ご意見をいただければと思っております。

○（関委員）

藤沢労働基準監督署の関でございます。われわれ、監督署は、労働者や使用者を対象としておりますけれども、例えば、基本方針の4のところ、生きることの促進要因への支援というところを強調されていて、当然この中には、骨子案の12ページの生きることの阻害要因を減らす取り組みというの也被まれている、こちらは強調していかないということなのではないでしょうか。

○（事務局）

基本方針の中でも、一番困っている、どういうふうに表示したらよいかと思っているのがこの4でして、ネガティブにならないようにという意味を考て、まずは促進要因を強調したほうがよいかな、ということで今回骨子にはこの案として入れておりますので、両方含蓄できるような表現があれば、さらによいかと考えております。

○（関委員）

重点として、勤務経営対策ということで、ここに参考資料1の4番目の生きることの促進要因への支援ということで、長時間労働の是正とか、監督署の立場から申し上げると、直接自殺を防止するという直接的な取り組みというよりも、背景となるハラスメントであったり、長時間労働の是正というところに、われわれ取り組みの重点を置いているところがありますので、そういうことをわれわれの立場からはどんどん進めていきたいな、ということからすると、その当たりの排除というところも出していただいたほうがいいのか、という感じがいたします。働き盛り世代対策（勤務・経営対策）というところで、平易な表現をということですが、働き盛りというのは、例えば骨子の10ページのところに第1期重点施策のところに、働き盛り世代というのがありますが、この「働き盛り」というのが、まさにある程度、権限・責任を持っているような方々を対象としているような印象を与えてしまうのですが、実際社会、マスコミでも話題になった比較的若い方でも、過労自殺という問題も起きていることからしても、働き盛りという言葉が適切かどうかという印象がありまして、もう少し幅広く、「働き世代」というような表現でもいいかと思いました。あと、厚生労働省のほうで、職域のメンタルヘルス関係の「こころの耳」というポータルサイトを作ってい

まして、そこには主に職域関係のメンタルヘルスに関わる情報を比較的頻繁に更新しているのです、そういうところも広く周知できればいいかなと思っております。また、立場的には、自殺の背景となる長時間労働などの是正というところをつぶしていくかということを考えております。声無き声をいかに拾っていくかという、実際監督署に相談されている方は、ごく一部だと思いますし、そういうところでは、監督署ではなく、他の機関に相談されている情報というのが、上手い具合にわれわれのほうにも背景的にわれわれが関与できることに限られてしまいますけれども、そういう意味での情報共有ができればいいかなと思っております。現実的にはすごく難しいということは理解しておりますけれども。

○（廣川委員）

ありがとうございます。今、職域のところでのご意見をいただきまして、促進要因だけではなく、阻害要因のほうはどうか、というご意見でしたが、そちらのほうは、長時間労働是正に向けた取り組みの推進ですとか、そういったところでこの中に含まれてくると。あとは、働き盛り世代というのは、もうちょっと表現を検討したらいいかということですが、あとはどうでしょうか。

個人的には、茅ヶ崎市の20代未満の方の自殺が多いというところが課題のひとつかと思っておりますが、そういったところに関して例えば学校での取り組みですとか、西川先生はいかがでしょうか。

○（西川委員）

学校では、5年生でこころの健康という単元がありまして、そこで悩みだとか心と体の関係ですとか、ドキドキするとか、汗がでるとか、緊張の症状も心と関係しているという話だとか、それから相談窓口も教科書に載っています。低学年では、生活科で、自分の誕生を振り返って、今までいろいろな方たち、自分が誕生したときには、お父さん、お母さん、とても喜んでくれたよね、という実体験からこんなに守られて、大事に育ててもらったという、そういう思いや場面を感じることで、命の大切さとか、思いやりを勉強する単元もあります。学校では、道徳教育、いじめに対してですとか、それから先ほどの気づくとか、つながりという場面では、相手の立場にたって、考えよう、思いやりをもって、助けあって、接していきましょう、というのは、どの学校でも、どの先生でも子どもたちには、伝えている大事な部分かと思います。このアンケートの集計を見させていただいて、Q2の一番最初の自分の居場所を見つけるというのは、大事だと思います。学校でもやはり、クラスの中でも、自分の居場所があれば、安心感があったり、自分の気持ちを表現しても大丈夫な場所なんだというところが大事なところなのかと思います。大人の社会でも、子供の社会でも自分のことを理解してほしいという気持ちは、あるのではないかと感じました。それから、この社会

の仕組みによる不安ですが、不安を取り除いていく手立てを周知できるような計画になるといいかと思いました。プライバシーも関係しているので、学校の立場で申しますと、突っ込んで伺いすることもできませんし、手を差し伸べたほうがいいかと思っても、学校側は関係機関と連携はしていますけれども、実際に直接にお話しすることがなかなかできないこともありますので、一番いいのは、悩んでいる方が発信して、相談に足を運ぶ手助けができればいいかと感じました。

○（廣川委員）

ありがとうございます。今、いただいたご意見は、命を大切にする教育の取り組み推進の中に含まれてくるのかと思いますけれども、他のご意見ありますか。

○（有本委員）

有本です。話しづらいのですが、現在起こっている体験談をお話させていただこうかと、悩みましたが、話さなければいけない、と思いましたので、障害者の立場からお話させていただこうかと思います。私が書いたアンケートは、Q1の一番下、こどもの学校への保護者としての参加、とても生きることが難しいと感じている、今実際、現在そう思っています。逆に、ここに参加しているよりも、相談する側なのではないかというくらい悩んでいます。娘が今年の4月から転校しまして、市内の別の学校から転校しました。以前、通っていた学校では、特にこちらからお願いすることなく、配慮していただいて、そのお願いを校長先生、教頭先生に転校の手続きと同時に相談したところ、とても心のない言い方で言われてしまいました。

私は、中途障害で難病がありまして、以前は障害者の職業指導員をしておりまして、支援する側だったのですが、今はしていただくほうの立場になりまして、いろいろなところでの葛藤もあり、生活は家でも車椅子生活で、たくさん不便なことがあります。いのちの授業という、いのちを大切にする教育につながるとは思いますけれども、心ないことを、こどもに対してだけではなく、保護者に対しても言うような方々が転校した始業式場で、思いやりを大切にということを校長先生がおっしゃいました。私は、とてもショックを受けました。いのちを大切にする教育をしていくのであれば、小中学校の授業での教育というのがメインになると思いますので、そういった教育をする教員の方々がいのちを大切にするとか、思いやりということをもっと深く理解するべきではないかなと、その上で子どもに伝えていかないと、子どもは素直で敏感に受け止めますので、先生方がお話をされても、素直に受け止められないのではないかと思います。

私は、茅ヶ崎市内では、障害などの関係のつながりがないので、現在は残念ながら、茅ヶ崎ではなく、横浜市の教育、人権研修会などに呼ばれていまして、そういった中でお話をさせていただく機会をいただいています。車椅子体験ですとか、横浜市の

ほうで、数多く呼ばれています。私はこどもが3人いるのですが、子どもたちが今まで、命の授業とか車椅子体験とかを通じての授業を実際に受けたという経験がないので、茅ヶ崎は遅れているのかな、と感じています。現に、私も配慮をいただけない現実、市によって、学校によって、対応がぜんぜん違うというのがあっていいのかと感じています。心のないことを言われると、やはりいいほうがいいと思い、車椅子で外に出るのが怖くなってしまいますし、死にたいなと思う、ということにつながりかねないです。そういった自殺というのは、いろんな理由があると思うので、ひとつにはまとめられませんが、教育する場には保護者の方もいらっしゃるし、子どもだけ傷つけなければいい、ということではないと思います。

○ (廣川委員)

ありがとうございます。今、大事なお話をしていただきましたけれども、今いただいたようなお話は、教育にあたる教員が5のいのちを大切にする教育の取り組みというところだけではなくて、つながるを支える人材の育成というところで、教員の資質のところにも働きかけるようなことが必要なのかなと感じますが、いかがでしょうか。

○ (早川委員)

アンケートを見ますと、最終的には「居場所をつくりたい」というのがありますよね。Q1の中で、地縁・血縁の希薄化という意見を出させていただいたのですが、社縁というものもありまして、会社との縁ですね。普通のサラリーマンですと、会社中心の生活になっておりまして、地縁がまったくないわけです。まったく、地域とのつながりがないわけです。奥様が亡くなられると、ひとりで高齢者の引きこもりのような状態になってしまうわけです。そういう方にいくら声かけをしても、出てこないです。NPO法人で田んぼを借りたりしておりますが、野菜を作ったりする集まりに出てきませんか、と声かけするのですが、なかなかきっかけが作れず出てこないわけです。そういった方への対応をどうしたらいいのか。ただ、皆さんつながりを持ちたいとは思っている。出てくると、どんどん積極的に、自分の経験を生かしてやる方がたくさんいるのですけれども、きっかけがつかめないというのが、今悩んでいるところでもあります。

○ (廣川委員)

今のご意見は、こちらからつながりにくい、引きこもって支援につながらないという方への働きかけだとか、支援をどうしたらいいのかということですが、そういった方はリスクが高いですし、何か1番や2番に関係するのでしょうか。そういった方への働きかけも今後検討しなければいけないかと思います。

○ (早川委員)

まわりにたくさんいらっしゃいます。高齢者の男性の一人住まいという方が。何をす

るかっていうと、テレビを見て、お酒を飲むだけです。外にでない。食事も作らない。声をかけるのですが、外に出てこない。地域としては、そういった問題を抱えていると思います。

○（廣川委員）

今のところは、そういった方への生きることの促進要因の支援ということで、できそうかと思うのですが、今ここにあがっている施策の中には、そういった方々への支援というのはないのでは、と思います。すいません、時間が過ぎてしまいましたが、今回第1回の検討に関しては、ここまでとして、みなさんからいただいた意見を事務局のほうでまた、検討することになるのではないかと思います。次回までの宿題として、今日の配布資料等やみなさんにご確認いただいて、本日いろいろ伺った意見をあらためて、検討していただいて、次回ご意見を思い出していただいたりですとか、計画の名称について、みなさんから提案があれば、ということですが、計画の名称というのはどういうことでしょうか。

○（事務局）

骨子案のところに、いのち支えるちがさき自殺対策計画（仮称）と書いてありますが、副題も含めて、これは国の方が示している手引きをなぞらって、事務局で書かせていただいたものです。ここの部分も、平易なものであるとか、わかりやすいもの等、何かあればご意見いただければと思います。

○（廣川委員）

それでは、もしご意見あれば、次回までにご検討いただいて、また対策の内容に関しても引き続き次回検討していきたいと思います。活発なご意見ありがとうございました。

